

右照会に対する回答（昭和25年10月2日付給戦回発第1,101号）

(3) 日本学術会議第19委員会と研究所長との懇談会記録

㊦ 昭和25年9月25日付研究第425号の2

2-1

総発第53号 昭和26年2月13日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

ユネスコ国内委員会設立準備会の設置について（勧告）

本会議は、1月22日の第8回総会の議決に基き、左記のことを勧告します。

記

政府は、ユネスコ協力のための国内体制を整備するため、「ユネスコ国内委員会設置準備会」を設置せられたい。

2-2

庶発第78号 昭和26年3月8日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

研究者の身分保障について（申入）

日本学術会議は、去る3月3日の本会議第9回総会の議決に基き、標記のことに対する政府の誠意ある措置を期し、ここに下記のことを申し入れます。

記

研究者の身分保障に関連する法律を新たに制定し、もしくは既存の法律を改正する場合には、予め日本学術会議の意見を徴せられたい。

2-3

庶発第84号 昭和26年3月9日

内閣総理大臣 吉田 茂 殿

日本学術会議会長 亀山直人

各省関係の応用研究費について（勧告）

表記のことについて、本会議は、昭和26年3月3日第9回総会の議決に基き、下記のとおり勧告します。

記

1. 昭和26年度の文部省以外の各省関係の応用研究費は、その省庁の配分審議機構において、有効適切な審査配分が行われるよう配慮せられたい。
2. 上記の審査配分に当つては、本会議の推薦する専門学者の意見を聞かれたい。
3. この応用研究費は、必要に応じて、社会科学部門の研究にも配分されるよう配慮せられたい。